

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：薬務水道費 目：薬務費

事業名 献血推進対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 薬務水道課 生産指導監視係 電話番号：058-272-1111 (内 2586)

E-mail： c11224@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,191千円 (前年度予算額： 2,179千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,179	0	0	0	0	0	0	0	2,179
要求額	2,191	0	0	0	0	0	0	0	2,191
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・医療技術の進歩や少子高齢化に伴う疾病構造の変化により、血液製剤の使用量が年々増加している反面、献血可能人口は減少傾向にある。
- ・当県においても、若年層の献血者数は、年々減少していることから、特に若年層を対象とした献血の推進を図る必要がある。
- ・また、あわせて、血液製剤の適正使用の推進も図り、「献血の推進により、県内における安定的な血液供給を確保する」を目標に献血の推進に取り組む。

(2) 事業内容

- ・特に、若年層を対象とした献血の推進を図るとともに、血液製剤使用適正化を推進するため、次の事業を実施する。
 - ア 献血普及啓発キャンペーンの実施
 - イ 若年層献血推進対策の実施
 - ウ 献血普及推進大会 (献血感謝の集い) の開催
 - エ 血液製剤使用適正化事業 (岐阜県合同輸血療法委員会等) の実施
 - オ 献血推進活動支援事業の実施

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（以下「血液法」という。）第5条において、献血の推進は地方公共団体の責務とされていることから、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	126	合同輸血療法委員会委員謝礼
旅費	609	合同輸血療法委員会委員及び献血推進協議会委員費用弁償、業務旅費
需用費	572	消耗品費、表彰状印刷費
役務費	239	通信運搬費
委託料	545	血液製剤適正使用推進事業委託費
使用料及び賃借料	100	献血感謝の集い会場費
合計	2,191	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律
- ・令和2年度岐阜県献血推進計画

※単年度計画のため、国計画を踏まえ、今後、令和3年度計画を策定します。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
将来にわたり、県内で必要な血液を県内の献血で確保することができるよう献血の推進を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前年度末時点)	目標	達成率
献血者数（人）	—	69,999 (H29)	62,881 (H30)	67,754 (R1)	65,800 (R1)	103.0%
採血／供給比（％） （赤血球製剤）	—	99.5% (H29)	94.1% (H30)	99.3% (R1)	— (R1)	—%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - ・高校生向け献血推進リーフレットの作成、配布（県内82校を訪問し、新2年生に全生徒分を配布）
 - ・街頭啓発「街かどふれあい献血」の実施（県内12会場）
 - ・献血感謝の集い（式典等）の実施（参加者数：約380人）
 - ・合同輸血療法委員会及び専門部会の開催
 - ・血液製剤の使用に関する実態調査（使用量上位30医療機関）

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - ・献血の啓発を継続することで、令和元年度の400mL献血率は93.7%（前年度93.8%）とほぼ横ばいである。
 - ・合同輸血療法委員会及び専門部会の活動により、各医療機関において、血液製剤の適正使用に関する情報共有が促進され、具体的な取組が推進されることが期待できる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
○	<p>医療技術の進歩や少子高齢化に伴い、血液製剤の使用量が増加している一方で、献血可能人口が減少しており、献血の推進等の事業の必要性は極めて高い。</p> <p>特に、若年層は減少傾向にあることから、今後の対応が急務である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
○	<p>令和元年度の県内需給について、献血者数は目標を上回ったが、引き続き安定的な供給ができるように献血者を確保していく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
○	<p>県、市町村、献血推進協議会、血液センター及び各協力団体等と連携を図り、効率的に事業を実施している。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ・少子高齢化に伴い献血可能人口が減少することから、特に若年層に対して、今後も献血への普及啓発活動を継続して行う必要性がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・血液製剤の原料は、献血により提供していただいた血液のみであり、その代替はない。献血可能人口が減少するなか、将来も安定的に血液が確保できるよう、献血の推進に関する事業及び血液製剤の適正使用を推進する事業を継続して行う必要性がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	